

作成日 2019/04/16
改訂日 2022/4/18

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 エンジンオイル SN/CF 相当 5W-30 ドラム缶
会社名 株式会社MonotaRO
所在地 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3
担当者名 階商品お問合せ窓口
電話番号 0120-443-509
FAX番号 0120-289-888
緊急連絡先 所在地と同じ
整理番号 M240815

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 引火性液体 区分外
上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
水素処理ヘビーパラフィン油	80.0～90.0%	不明	不明	不明	64742-54-7
アルキル・ジチオリン酸亜鉛	0.01～0.10%	不明	不明	不明	不明
添加剤混合物	5.0～15.0%	不明	不明	不明	不明
粘度指数向上剤	5.0～10.0%	不明	(6)-10	既存	9010-79-1

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置

吸入した場合

呼吸器への刺激や症状の兆候が見られた場合、新鮮な空気の場所に移動させること。症状が続く場合、医師に相談する。

皮膚に付着した場合

多量の水及び石鹸で洗い流す。
炎症やあれが発症した場合は医師に相談する。
汚れた衣服も洗濯すること。

眼に入った場合

直ちに清浄な水にて、目を開けたまま少なくとも15分以上洗眼する。
刺激が継続する場合は医師に相談する

飲み込んだ場合

意識がある場合、水または牛乳を与える。医療関係者の助言による場合を除き、無理に吐かせてはならない。
適切な助言が得られない場合、このSDSと共に、患者を最寄りの救急医療センターに連れて行くこと。意識がない場合、決して口から物を与えないこと。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤。 初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
不適切な消火剤	棒状の水は、火災を拡大した危険な場合がある。
火災時の特定危険性	熱分解生成物(一酸化炭素、有害炭素化学物、その他分解生成物)
特定の消火方法	火元への燃焼源を断つ。 周囲の設備等に散水して冷却する。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
消火を行う者の保護	自給式呼吸器及び完全防火服を着用し、風上から消火活動を行う。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項	十分な通気性を確保し、皮膚接触及び吸入を避ける。 消化器材を準備し、熱・火災・スパークその他火元を避ける。 汚れた衣服は直ちに着替え、耐油手袋と安全靴などの保護具を着用する。 緊急時や火災の危険性がある際は消火用保護具を着用する。
環境に対する注意事項	下水道や河川・土壌に流出しないようにする。 海上の場合、薬剤を用いる場合には国土交通省令・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
除去方法	周辺の着火源を速やかに取り除く 少量の場合は乾燥砂、土、おがくず、ウェス等に吸収させて、密閉容器に回収して廃棄する。 多量の場合は周辺への人の立入を禁止する。盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。 海上の場合、オイルフェンスを展開して拡散を防止し吸収マットなどで吸い取る。 薬剤を用いる場合には国土交通省令・環境省令で定める技術上の機銃に適合したものでなければならない。
二次災害の防止策	事故の未然防止及び拡大防止を図るため、速やかに関係機関に通報する。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	技術的対策
	指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。 炎、火花又は高温体との接触を避け、みだりに蒸気を発散させないこと。 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。 容器から取り出す時はポンプなどを使用すること。 細管を用いて口で吸い上げてはならない。飲まない。 皮膚に触れたり、目に入る可能性がある場合は、保護具を着用する。 ミストが発生する場合は、呼吸器具等を使用してミストを吸入しない。 容器は必ず密閉する。
	局所排気・全体換気
	十分な換気を確保する。

	安全取扱注意事項	常温で取り扱うものとし、その際、水分、夾雑物の混入に注意する。 ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないように注意する。
保管	安全な保管条件	密栓の上、直射日光を避け、換気の良い暗所に保管する。 ゴミ・水の混入を避けること。 空容器の誤用は危険なため、切断、溶接、加熱、穴あけは行ってはならない。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
粘度指数向上剤	未設定	未設定	未設定
水素処理ヘビーパラフィン油	未設定	未設定	未設定

設備対策		ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。
保護具	眼の保護具	通常の取り扱いにおいて不要。 業務における取り扱い中において、ミスト等の発生が予想される場合、安全眼鏡等の適切な保護具を着用する。
	皮膚及び体の保護具	適切な作業着を着用する。取り扱い後手、前腕、顔を洗う。
	手の保護具	保護手袋を着用する。
	手袋の素材	ニトリルゴム、NBR
	呼吸器の保護具	十分に換気されていれば不要である。粉塵等が激しい環境で作業を行う際には防塵マスクの着用を推奨する。
	換気装置	十分な換気を確保し、ACGIHの基準値を下回るようにする。

9. 物理的及び化学的性質

外観	物理的状态	液体
	形状	液体
	色	黄褐色
臭い		マイルド
臭いのしきい(閾)値		データなし
pH		データなし
融点・凝固点		データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲		データなし
引火点		220°C(COC)
蒸発速度		データなし
燃焼性(固体、気体)		データなし
燃焼又は爆発範囲	下限	1容量%(推定値)
	上限	7容量%(推定値)
蒸気圧		データなし
蒸気密度		データなし
比重(密度)		0.8525kg/L(15°C)

溶解度		水に不溶
n-オクタノール／水分配		データなし
係数		
自然発火温度		データなし
分解温度		データなし
粘度(粘性率)		10.29cSt(100°C)
動粘性率		データなし
10. 安定性及び反応性		
反応性		強酸化剤との接触を避ける。 EX.塩素酸塩、硝酸塩、過酸化物等
化学的安定性		常温常圧で安定
危険有害反応可能性		重合できない。
避けるべき条件		熱、スパーク、炎、その他点火源と接触は避ける。 混合禁止物質との接触を避ける。 静電気の放電は避ける。
混触危険物質		情報なし
危険有害な分解生成物		情報なし
その他		燃焼による生成物:一酸化炭素、二酸化炭素、アルデヒド、ケトン及び窒素或いは硫黄の燃焼物。
11. 有害性情報		
急性毒性	経口 経皮 吸入	データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性		データ不足のため分類できない。
呼吸器感作性又は皮膚感 作性		(呼吸器感作性) データ不足のため分類できない。 (皮膚感作性) データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 (生殖毒性) データ不足のため分類できない。 (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性		
発がん性		
生殖毒性		
特定標的臓器毒性(単回 ばく露)		
特定標的臓器毒性(反復 ばく露)		データ不足のため分類できない。
吸引性呼吸器有害性		動粘性率が不明のため、分類できないに該当。
12. 環境影響情報		
水生環境有害性(急性)		(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分 合計が0%のため、区分外に該当。 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類 できないに変更。

水生環境有害性(長期間)

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。

毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。

オゾン層への有害性

データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意
残余廃棄物

廃棄可能な容器に詰め、公的な許可を得た廃油処理業者によって回収させる。

この製品は漏出した場合、環境に対するリスクを有する。

汚染容器及び包装

容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

14. 輸送上の注意
国際規制

海上規制情報
Marine Pollutant
Transport in bulk
according to
MARPOL
73/78,Annex II ,and
the IBC code.

非該当
Not applicable
Not applicable

国内規制

航空規制情報
陸上規制
海上規制情報
海洋汚染物質
MARPOL 73/78 附属
書II 及びIBC コードに
よるばら積み輸送さ
れる液体物質

非該当
非該当
非該当
非該当
非該当

緊急時応急措置指針番号

航空規制情報

非該当
なし

15. 適用法令
労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

消防法
労働基準法

鉱油(政令番号:168)(70%-80%)
第4類 引火性液体 第四石油類
がん原性化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第7号)

16. その他の情報
参考文献

製造元メーカー提供資料
NITE GHS分類結果一覧
JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法
JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス
日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。

その他

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。